

令和 2 年

高松市教育委員会 5 月定例会

会 議 録 (抄本)

5月28日(木)開会

5月28日(木)閉会

出席した教育長及び委員			
教 育 長	藤 本 泰 雄		
委 員	吉 澤 潔		
	葛 西 優 子		
	関 元 盛 夫		
	小 方 朋 子		
	富 家 佐 也 加		
欠席した教育長及び委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	赤 松 雅 子		
教育局次長 総務課長事務取扱	中 谷 厚 之		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	森 田 安 男		
学校教育課長	川 上 敬 吾		
保健体育課長	高 木 成 明		
文化財課長	次 田 吉 治		
総務課長補佐	香 川 昭 子		
総務課総務係長	牧 野 小 織		
会議録署名委員	小 方 朋 子		
事務局担当書記	別 所 里 美		

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（5 月 定 例 会）

日程第 1 議案第 27 号 高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について

日程第 2 議案第 28 号 高松市文化財保護審議会委員の委嘱について

日程第 3 報告事項

1 臨時休業中の状況と学校再開後の教育活動について

2 令和 2 年度幼稚園、小・中学校及び高松一高の園・学校訪問について

日程第 4 報告事項

3 令和 2 年第 3 回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【令和2年5月28日（木） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

教育長が、会議録の署名委員に小方委員を指名。

日程第1 議案第27号

議案第27号 「高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について」

学校教育課長から、高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について説明。

<質疑>

- 教 育 長 公募委員も再任になっていますが、再び公募委員に応募されたということでしょうか。
- 学校教育課長 はい、そうです。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 議案第28号

議案第28号 「高松市文化財保護審議会委員の委嘱について」

文化財課長から、高松市文化財保護審議会委員の委嘱について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第3 報告事項

報告事項1 「臨時休業中の状況と学校再開後の教育活動について」

臨時休業中の状況と学校再開後の教育活動について、学校教育課長及び保健体育課長から学校再開に向けての学校の取組及び学校再開後の児童生徒の状況等、総務課長から市立幼稚園の児童受け入れの再開と保育施設等の登園自粛要請等について説明。

<質疑>

○ 委 員 6月8日以降はどうなりますか。

○ 教 育 長 通常通りに全員来ます。

今、学校訪問をしていますが、養護の先生も、体調が悪くなった子ども達に対しての判断が迷うということで、保健室の運営をどのようにしていくのがよいのか大変苦慮していました。保健室内にベッドが3つあれば、その間に仕切りを入れて少し隔離をする形をとったり、リネンについても、ベッドにビニールのようなものを下に敷くなど工夫し、また、保護者との連絡をどのようにしたらよいか、体調がよくなった場合の子どもへの対応や連絡など、新型コロナウイルス感染症の疑いを持ちながら対応しなければならぬので大変だなと感じました。

○ 委 員 保健室の運用マニュアルは高松市から出ていますか。

- 保健体育課長 内閣府からのマニュアルが、県を通じて出されています。
- 委員 学校訪問に行った時も、保健室を半分に分けて、こちら側が発熱で、あちら側が一般で、と仕切っていたので、その対応が難しいなと思いました。
- 委員 保健室よりも、受診を早くさせたほうがいいと思います。学校が再開してから、小児科の外来はずいぶん増えたと聞きました。自粛期間中は子どもも、ほとんど来ず、空いている状態だったそうです。早めの小児科受診を勧めて、そこで心配のあるケースなのか、そうでないのか判断できるので、あまり保健室で溜めないほうがいいと思います。ただ、どうやって連れていくかが問題です。親を呼ぶのか、帰らせるのか、学校が連れていくのか、仕組みをきちんとしておくのと良いと思います。
- 教育長 まずは保護者に一報を入れて、それからということでしょうか。
- 委員 できるだけ早く受診をするように促すことが大切です。
- 教育長 長い休業でしたから、今はまだ子どもも張り切っていて出席率も高いですが、これからの暑さと、疲れも出てくると思いますし、家庭での過ごし方と違いますので、徐々に体調が崩れてしまうのではないかと思うので、これからの対応が大変かなと思います。
- 委員 夏休みの短縮の話も聞きますが、いつから夏休みとするか、まだ決めていないのでしょうか。
- 学校教育課長 夏休みは、例年ですと7月20日、21日からということになりますが、今年については、8月1日から8月19日までを夏季休業期間として、前後を短縮しております。

○ 教 育 長 昨年までは、8月25日からは2学期として、8月末まで簡易給食を出していましたが、今回は、学校がある期間は、従来の夏休み期間中であっても調理された給食を提供することとしました。

○ 保健体育課長 先ほどお話しにありました、保健室の対応マニュアルですが、県からガイドラインが届いているとお話しさせていただきましたが、県は感染者が判明したときの対応、そして、濃厚接触者に特定された時の対応について周知しております。訂正させていただきます。

市のガイドラインでは、健康観察の徹底ということで、学校からの質問を基に、体調が悪い場合の保健室での対応・保護者への連携等について、この度、掲載させていただいているという状況でございます。

○ 教 育 長 保健室でよくなるまで休んでもらうのではなく、なるべく早く保護者に連絡を取り、受診をしていただくというようにしています。

○ 委 員 校舎内の消毒が、すごく細かく書かれていますが、どのくらいの間隔でされるのでしょうか。使った後すぐにはできないと思うので、どんな予定になっているのか教えてください。

○ 保健体育課長 基本的には、使用後ということで、施設全体でいうと、子どもたちが下校した後、各教室や廊下、階段を消毒します。また、授業の中で想定すると、例えば体育などは共有の用具がありますので、授業が終わった時、可能な範囲で消毒を行います。また、並行して手洗いを徹底するというので、ウイルスの感染拡大を防ぎます。

○ 委 員 かなり負担が大きい気がします。子どもに、授業の前後にしっかりと手洗いをさせるという方法でかなり防げるのではないかと思います。消毒も大切ですが、子ども一人一人に自覚をもってもらい、手洗いや消毒を心がけてもらおうと、この作業が少し楽になるのではないかなと感じました。

- 教 育 長 昨日、中学校で、授業で顕微鏡を使った後、次の時間までの間に、スクールサポートスタッフが入り、消毒をしていました。

水泳学習は、今、保健体育課長から話がありましたが、マニュアルには、水による感染は現在のところ報告されてないということで、様々な感染症対策を講じた上で実施することは可ということになっていましたが、高松市の学校では、更衣室やプールの中でも、人数が多いため密になることが避けられませんので、泳がないということは子どもにとって大変申し訳ないと思いますが、今年の夏に限っては、中止という判断をさせていただきました。

- 委 員 今、県をまたぐ旅行は難しいですけども、小学校5・6年生や中学校3年生のお子さんがある保護者の方から、修学旅行がどうなるのか、という話を聞きます。今の状態では、なかなか難しいというのは保護者の方もわかっていますが、今後どうなるのか、わかる範囲で教えてください。

- 学校教育課長 中学校長会、小学校長会、高松第一高等学校からの連絡によると、一高・中学校につきましては、2学期から3学期にかけての運用について状況を検討しているところです。特に中学校につきましては、現在のところ、全ての中学校が1学期を当初予定していましたが、それを9月に延期しています。9月で、行先・期日等が決まっている状況ではありますが、この状況で9月に実施できるかどうかを検討しています。再延長については、中学校長会としては非常に難しいだろうと考えています。中学校3年生で実施しますが、通例ですと10月から入試に向けての体制を整えていきますし、それに関連する進路を決めていくための行事がありますので、その面で非常に難しい。ましてや3学期へ移していくということについては、季節性インフルエンザのこと、入試が本番を迎えているということで、9月にできなければ、難しいのではないかな、ということで状況を見ているところです。

小学校につきましても、2学期を中心に予定を組まれている学校が多いが、どこまで実施ができるかな、と考えています。ただ、小学校は、先ほど申し上げた季節性インフルエンザのことや気温のことなど、心配な状況はいくつも考えられますが、中学

校ほど3学期が検討しにくいということがないので、小学校長会長の話では、3学期への延長・延期も見通しながら、各学校で最終的な判断していくという状況を見ているところだと報告を受けています。

- 委員 体育祭や運動会などの学校行事は各学校での判断になるのですか。

- 保健体育課長 はい。通知でお知らせさせていただきましたのが、運動会については、まず、5月に実施している学校がたくさんありまして、5月には実施しないということで中止若しくは延期。延期して実施する場合についても、行事の短縮化や、密を避けるための工夫を学校長にお示しをしております。実施するかどうかについては、最終、学校の方での御判断に現時点ではなっています。

- 教育長 授業時数や密になるような状況を避けるために、練習期間にもものすごく期間をかけて集団演技をとすることはリスクがありますから、それらを避けて、スポーツ大会のような運動会とするか、半日だけにして、給食を学校でとるようにするなど、校長が地域と相談しながら、今、考えていると思います。
この件につきましては、現在進行形のものがたくさんありますので、また、その都度、御相談差し上げることもあろうかと思えます。どうぞ、よろしく願いいたします。

報告事項2 「令和2年度幼稚園、小・中学校及び高松一高の園・学校訪問について」

学校教育課長から、令和2年度幼稚園、小・中学校及び高松一高の園・学校訪問について説明。

<質疑>

- 教 育 長 学校訪問がこれからも続きますが、よろしくお願ひいたします。また、スケジュールはお渡ししておりですので、行けるようになりましたら、随時学校教育課へ言っていただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。
-

教育長が、日程第4 報告事項3について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに決する。

日程第4 報告事項3

報告事項3 「令和2年第3回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について」

<非公開審議、内容不記載>

午前10時23分 閉会

議決事項

「高松市小中学校校区審議会員の委嘱について」

「高松市文化財保護審議会委員の委嘱について」

持ち回り審議による議決事項

「新型コロナウイルス感染症対策に係る学校の臨時休業期間の延長についての方針及び学校における授業時間の確保について」

「新型コロナウイルス感染症対策に係る学校の臨時休業期間の延長について」

「新型コロナウイルス感染症対策に係る高松市立学校の学校再開について」